

## は じ め に

今日，生徒指導上の諸課題は深刻な状況にあり，規範意識の確立など，豊かな心を育てる教育の充実が求められています。本県においても，一昨年11月に「豊かな心を育むひろしま宣言」を発信し，県民ぐるみで子どもたちの「心の元気！」の育成に取り組んでいるところです。

学校においては，道徳教育の充実によってこの課題に取り組むため，「道徳の時間」の指導改善，校内の環境整備，「子育て三原則」の実践，家庭・地域との連携など様々なアプローチが必要です。

県教育委員会が，平成15年度道徳教育実践研究指定事業で指定した小・中学校30校は，教職員が一体となって道徳教育に取り組むことにより，教師の意識が変わり，児童生徒が変わり，学校が変わってきました。少しでも子どもたちの心に響かせたい，少しでも子どもたちの心の声を聞きたいと工夫を重ねた取組みにより，児童生徒のみならず家庭・地域からも大きな反響を得ることができました。

本研究報告集は，文部科学省の委嘱事業である「平成14・15年度児童生徒の心に響く道徳教育推進事業」を活用し，広島県小学校教育研究団体道徳部会が行った研究活動の成果です。昨年度作成の『心の元気』に引き続き，今年度は，内容項目の四つの視点のうち，「3 主として自然や崇高なものとのかかわりに関すること」，「4 主として集団や社会とのかかわりに関すること」の二つの視点について取り組みました。これまで学校で眠っていた資料や新しく開発した資料に一層の工夫を加え，児童の心に響く授業づくりに挑戦していただいた先生方の実践事例を集めています。各学校で「道徳の時間」に積極的に活用していただき，「道徳の時間の年間指導計画」に位置付けていただければ幸いです。

終わりに，本研究に取り組んでいただいた，広島県小学校教育研究団体道徳部会並びに研究協力校・研究協力者の皆様に対し，心から感謝の意を表します。

平成16年2月

広島県教育委員会事務局教育部指導第三課長

中 井 正 博